

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第93期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 舩野 慎次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第89期 平成20年3月	第90期 平成21年3月	第91期 平成22年3月	第92期 平成23年3月	第93期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	368,267	335,662	332,387	390,195	338,214
経常利益(百万円)	96,942	64,319	91,419	114,299	56,855
当期純利益(百万円)	50,668	21,831	54,926	68,608	19,408
包括利益(百万円)	-	-	-	67,507	14,819
純資産額(百万円)	347,785	352,744	406,306	468,037	475,736
総資産額(百万円)	588,030	588,413	646,443	692,622	687,069
1株当たり純資産額(円)	691.27	701.62	808.75	932.17	945.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.29	43.89	110.41	137.92	39.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.5	59.3	62.2	66.9	68.4
自己資本利益率(%)	16.5	6.3	14.6	15.8	4.2
株価収益率(倍)	14.6	15.6	11.9	8.5	18.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	102,429	89,873	118,720	133,390	83,736
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	91,930	121,975	86,847	96,822	79,827
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,524	27,438	35,134	11,773	14,731
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	101,046	94,623	91,667	116,366	105,209
従業員数(名)	6,276	4,947	4,997	5,259	5,301

回次 決算年月	第89期 平成20年3月	第90期 平成21年3月	第91期 平成22年3月	第92期 平成23年3月	第93期 平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	303,616	271,571	302,130	338,166	280,080
経常利益(百万円)	93,740	63,059	95,470	108,041	47,862
当期純利益(百万円)	53,081	24,328	59,250	66,438	16,258
資本金(百万円)	32,155	32,155	32,155	32,155	32,155
発行済株式総数(株)	497,616,234	497,616,234	497,616,234	497,616,234	497,616,234
純資産額(百万円)	294,776	311,558	368,249	427,951	434,915
総資産額(百万円)	516,086	533,398	598,637	643,455	639,081
1株当たり純資産額(円)	592.43	626.27	740.25	860.29	874.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.30	48.91	119.10	133.56	32.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.1	58.4	61.5	66.5	68.1
自己資本利益率(%)	20.6	8.0	17.4	16.7	3.8
株価収益率(倍)	14.0	14.0	11.1	8.8	22.0
配当性向(%)	8.2	20.4	9.2	9.7	45.9
従業員数(名)	1,938	1,918	1,866	1,856	1,844

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和19年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、昭和20年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

昭和22年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、昭和24年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日を会社創立日としています。

昭和26年1月	管ガラスの自動管引に成功。
昭和34年4月	藤沢工場（現 藤沢事業場）を開設。
昭和35年3月	米国オーエンズ・イリノイ Inc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入。
昭和37年4月	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の生産開始。
昭和38年1月	オーエンズ・イリノイ Inc. からテレビブラウン管用ガラスの製造に関し技術導入。
昭和39年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設。
昭和40年10月	テレビブラウン管用ガラスの生産開始。
昭和46年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設。
昭和48年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場。
昭和51年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始。
昭和58年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和62年10月	TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成3年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.」を設立。
平成3年11月	若狭上中事業場を開設。
平成5年7月	溶解炉に酸素燃焼方式を導入。
平成5年10月	米国における合弁会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツ Inc.」の全株式を買い取り、子会社（その後、「テクネグラス Inc.」に社名変更。）とする。
平成7年1月	英国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited」を設立。（清算手続き開始により、平成18年9月、連結除外。平成24年3月末現在清算手続き中。）
平成7年7月	プラズマディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
平成8年3月	インドネシアに合弁会社「P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア」を設立。（平成24年3月末現在清算手続き中。）
平成9年10月	米国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc.」を設立。（平成10年4月、合弁会社となる。平成23年6月、清算終了。）
平成11年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得。
平成12年5月	中国に合弁会社「福州電気硝子有限公司」を設立。（平成22年6月、清算終了。）
平成14年8月	中国に子会社「福建電気硝子有限公司」を設立。（平成23年2月、清算終了。）
平成14年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立。
平成15年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股?有限公司」を設立。
平成16年8月	テクネグラス Inc. がブラウン管用ガラスの生産を停止。
平成17年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立。（同年3月、合弁会社となる。）
平成17年12月	オーバーフロー法による超薄板ガラスの開発に成功。
平成18年3月	ブラウン管用ガラスの国内生産を停止。
平成18年8月	中国に合弁会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立。（平成23年10月、「電気硝子（上海）有限公司」に社名変更。）
平成22年10月	太陽電池用基板ガラスの生産開始。
平成23年4月	化学強化専用ガラス<CX-01>の生産開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社21社並びに関連会社2社の計24社により構成されています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は電子・情報用ガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等の「ガラス事業」の単一セグメントです。

当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

電子・情報用ガラスにおいては、薄型パネルディスプレイ用ガラス、ブラウン管用ガラス、光関連ガラス、電子デバイス用ガラス、太陽電池用ガラス及び化学強化専用ガラスの製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、テクネグラス Inc.、日本電気硝子（韓国）㈱（同社は当社の関連会社である東陽電子硝子㈱に製品の加工等を委託しています。）、台湾電気硝子股有限公司、坡州電気硝子㈱及び電気硝子（上海）有限公司において、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じても販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工㈱及び滋賀日万㈱に委託しています。

その他用ガラスにおいては、ガラスファイバ、建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医薬・理化学用ガラス、魔法びん用ガラス及びガラス製造機械の製造、販売等を行っています。

当社及びニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.が、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、電気硝子建材㈱、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを通じても販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工㈱、滋賀日万㈱及び電気硝子ファイバー加工㈱に委託しています。

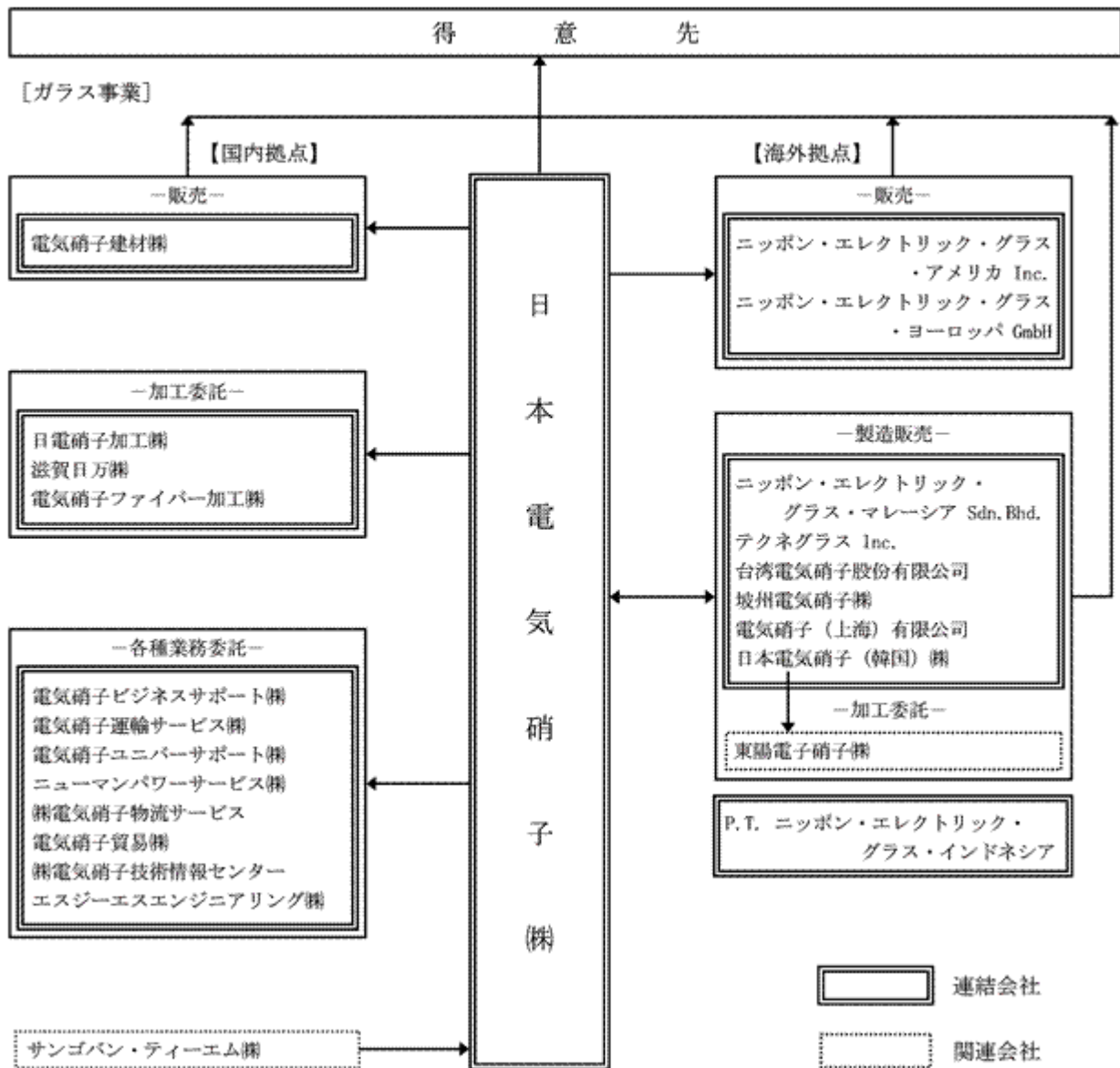
検査、梱包、物流、燃料購入、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子ビジネスサポート㈱、電気硝子運輸サービス㈱、電気硝子ユニバーサポート㈱、ニューマンパワーサービス㈱、㈱電気硝子物流サービス、電気硝子貿易㈱及び㈱電気硝子技術情報センターに委託しています。

生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング㈱に委託しています。

当社の関連会社であるサンゴバン・ティーエム㈱は、耐火物等の製造、販売等を行っています。当社は、同社から耐火物を購入しています。

- （注）1．当社は、平成19年9月、P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシアを解散することを決議し、提出日現在（平成24年6月29日）清算手続き中です。
- 2．当社は、平成24年5月に全額出資の電気硝子（Korea）㈱を設立しました。同社は、提出日現在（平成24年6月29日）開業準備中であり、具体的な事業活動は行っておりません。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. 2	マレーシア セランゴール州	1,303 百万マレーシアドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が資金の一部を融資し、債務の一部を保証しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 出向 3名
日本電気硝子(韓国)株 2,3	大韓民国 慶尚北道	5,000 百万ウォン	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 2名
台湾電気硝子股?有限公司 2,3	台湾 台中市	210 百万台湾ドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が資金の一部を融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員3名〕 出向 1名
坡州電気硝子株 2,3	大韓民国 京畿道	84,120 百万ウォン	ガラス事業	60	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員2名〕 出向 2名
その他 17社	-	-	-	-	-

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 日本電気硝子(韓国)株、台湾電気硝子股?有限公司及び坡州電気硝子株は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えています。

	日本電気硝子 (韓国)株	台湾電気硝子 股?有限公司	坡州電気硝子株
主要な損益情報等			
(1) 売上高	46,477百万円	90,851百万円	70,054百万円
(2) 経常利益	2,029	3,810	3,364
(3) 当期純利益	1,618	3,081	2,868
(4) 純資産額	9,058	18,439	11,293
(5) 総資産額	15,052	40,099	25,940

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	5,301
合計	5,301

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,844	42.0	21.5	7,762

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	1,844
合計	1,844

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、世界経済は、米国で緩やかな景気回復の足取りが見られましたが、欧州では政府債務問題により一部の国を除き景気は停滞し、中国においても成長ペースが鈍化するなど、予断を許さぬ状況が続きました。国内経済も、東日本大震災からの復旧・復興に向かう中で緩やかに持ち直しつつありますが、昨年から今年にかけての円高などによる輸出環境の悪化、個人消費の伸び悩み、電力問題や原油高などにより、わが国の製造業が直面する事業環境は大変厳しい状況が続きました。当社グループ（当社及び連結子会社）の得意先にあっても、マーケットの調整が続く中、生産が大幅に下方修正されるなど、当社グループを取り巻く環境は日を追って厳しさを増しました。

このような状況下、当社グループにおいては、販売面では、電子・情報用ガラスが、第1四半期（平成23年4月1日～6月30日）に緩やかな回復に転じましたが、第2四半期（平成23年7月1日～9月30日）に入り得意先の生産調整の影響を受け減速しました。その後も需給改善が進まない中、価格の下落が続いたことなどにより、売上は前連結会計年度を大きく下回りました。その他用ガラスでは、耐熱や建築用などが、市場回復のテンポが遅れる中、生産面で低調な分野もあり販売が伸び悩みましたが、ガラスファイバの序盤の堅調な販売が寄与し、売上は前連結会計年度を上回りました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、3,382億14百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。

損益面では、販売の減速や価格下落のほか、生産調整などによる稼働の減少や生産改善に時間を要したことなどが利益を圧迫したほか、減価償却費の増加、原燃料価格の上昇も利益の下押し要因となりました。また、カラーブラウン管用ガラスに係る競争法関連損失やプラズマディスプレイ用ガラス製造設備の減損損失などを特別損失に計上したほか、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを行いました。これらにより、営業利益は616億38百万円（同47.5%減）、経常利益は568億55百万円（同50.3%減）、当期純利益は194億8百万円（同71.7%減）と、いずれも前連結会計年度を大きく下回りました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

法人税等の支払額の減少があったものの、税金等調整前当期純利益が大きく減少したほか、たな卸資産が増加したため、営業活動によって得られた資金は837億36百万円（前連結会計年度比496億54百万円の収入減）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主として、固定資産の取得による支出が減少したため、投資活動に使用した資金は798億27百万円（同169億94百万円の支出減）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金による収入などの一方で、短期借入金の返済や配当金の支払いの増加などがあり、財務活動に使用した資金は147億31百万円（同29億57百万円の支出増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額 3億34百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ111億56百万円減少し、1,052億9百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	344,464	87.4
合計	344,464	87.4

- （注）1．生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	338,214	86.7
合計	338,214	86.7

- （注）1．最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
L Gディスプレイ(株)	117,295	30.1	106,631	31.5
友達光電股?有限公司	48,867	12.5	38,895	11.5
奇美電子股?有限公司	44,883	11.5	35,259	10.4

- 2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題に対する基本方針

激しい国際企業間競争に加えて、求められる品質の厳格化や技術の高度化など当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ、「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて企業の社会的責任の履行を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う事業の育成

ディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力の強化と生産・供給能力の拡充、収益性の改善を図っていきます。

同時に、一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した会社成長を実現するためにも、電子デバイス用ガラス、太陽電池用基板ガラス、ガラスファイバ、医療用ガラス、耐熱ガラスなどノンディスプレイ用ガラス分野の事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指します。

加えて、広範な基盤技術（材料設計・製品設計・プロセス・評価）をベースに、超大型や超薄板ガラスに関わる技術をはじめ薄膜・結晶化・精密加工・複合化など多様な技術を駆使し、「次世代ディスプレイ」、「エネルギー」、「新照明」、「医療」などの成長期待分野で積極的な事業展開を図っていきます。足下では、有機ELディスプレイ用ガラスやLED光源用の蛍光体ガラスなどの出荷を開始しました。また、「見えないガラス（超低反射膜付ガラス）」や、超薄板ガラスと樹脂を貼り合わせた「超薄板ガラス-樹脂積層体」、液晶レンズなどユニークな開発品が生み出されており、これらを積極的に育成していきます。

経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指します。

(2) 対処すべき課題の内容

ディスプレイ用ガラスの薄板化対応と技術力向上、ノンディスプレイ用ガラス分野の拡大

液晶ディスプレイ用ガラス市場では、基板ガラスの薄板シフトが急速に進展しています。当社グループは、急増する薄板需要に即応するべく、設備面の対応を積極的に進めてきました。厳しい市場環境の下、製品価格の下落が続いていますが、薄板生産による原燃料コストの低減効果に加え、歩留りの改善を通じて設備当たりのアウトプットを最大限に引き出し、収益性の向上を図っていきます。また、ディスプレイ市場では高機能化や超高精細化のニーズがますます高まっており、品質や技術の一層のレベルアップを進め拡販につなげていきます。加えて、今後更なる増加が期待される有機ELディスプレイ用ガラスの需要に対しては、中小型用から大型用まで幅広く対応していく所存です。化学強化専用ガラス<CX-01>については、スマートフォンやタブレットPC用をはじめとするカバーガラス需要の動向に迅速に対応しつつ、積極的に拡販を進めていきます。

また、ノンディスプレイ用ガラスの拡大を推進するべく、ガラスファイバや耐熱ガラス、医療用ガラスなどの分野で拡販を図ります。当社グループはこれまで、これらの事業に係る製造設備の拡充を進めてきました。増強した能力分を販売に結びつけ、事業の拡大を図っていきます。

キャッシュ・フロー重視の事業運営

需要動向に対応した稼働を行い、在庫の適正化と費用の削減に注力し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を推進します。

有利子負債削減

当社グループは、財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比率20%を目標に掲げ継続的にその削減に取り組んできました。当連結会計年度末については、連結有利子負債（長短借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー）金額は前連結会計年度末と比べ74億円減少したものの、連結売上高も減少したため、連結有利子負債の対連結売上高比率は25.7%となり、前連結会計年度末と比べ1.5ポイント上昇しました。当社グループとしては、今後も有利子負債の管理・削減に努めていく所存です。

なお、当社は、過年度のカラーブラウン管用ガラスの販売に関し、欧州委員会からEU競争法違反行為の疑いがあるとして調査を受けていましたが、平成23年10月、同委員会と和解し、43百万ユーロの課徴金を課す旨の決定を受けました。

また、過年度の同製品の販売に関し、韓国公正取引委員会からも独占禁止法違反行為の疑いがあるとして調査を受けていましたが、平成24年1月、当社及びマレーシア子会社に合わせて37億50百万ウォンの課徴金を課す旨の最終決定を受けました。当社及び同子会社としては、上記決定内容には承服しかねるものの、決定を争って提訴した場合の対応の長期化やこれに伴う費用、事業全体への影響等を考え、課徴金を支払いました。

当社は、従来より独占禁止法など法令の遵守に努めてきましたが、今後とも企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化に全力で取り組みます。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

財務及び事業の方針を決定する者は経営理念や事業特性、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければなりません。従って、当社株券等の議決権割合が20%以上となるような大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」）を行う者（以下「大規模買付者」）が現れた場合は、大規模買付者から十分な情報を提供いただき、取締役会の評価検討結果を提供したうえで、その買付に応じるか否かは最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。

取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を基本に、ガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用しながら、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、研究開発活動の推進等に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆さまに十分な情報提供と必要な時間を確保するため、大規模買付行為のルールを導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、その受領後に評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者がルールを遵守しない場合や特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。

上記の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・ 経済産業省及び法務省発表の買収防衛策に関する指針（平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、企業価値研究会発表の買収防衛策の在り方（平成20年6月30日）も勘案していること
- ・ 株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入していること
- ・ 平成21年の定時株主総会において承認をいただいていること。また、株主総会での廃止が可能なこと
- ・ 社外有識者で構成される特別委員会を設置すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

（注）本対応方針については、平成24年5月18日開催の当社取締役会において、継続しないことを決議したことにより、平成24年6月28日開催の当社第93期定時株主総会終結の時をもって、有効期間が終了したことから失効しました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（平成24年6月29日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 需要及び市場構造の急変

当社グループの主要事業分野である電子・情報用ガラスにおいては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、ディスプレイ用を中心に特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設と継続的な改良に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、原燃料の海外依存が高く、また、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 電力不足に関するリスク

当社グループが所在する地域で、電力供給の制限がなされた場合又は電力需給の逼迫等により停電が発生した場合、一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守し公正な企業活動に努めていますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、過去にブラウン管用ガラスをブラジルに少量輸出したことがあり、現在、同国競争法当局から調査を受けています。調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、課徴金等が課される可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題発生を防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進を行うなど、環境負荷の低減に取り組んでいます。今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(11) 人材の確保

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、整理・売却・転用を進めていますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

(13) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客またはその他団体や個人（従業員を含む）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報の漏洩が生じないように対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、事故災害に関するリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・開発室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は64億64百万円となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

〔基礎的研究開発〕

材料設計技術、プロセス技術（溶融・成形・加工）、評価技術の開発・改良によるコア技術のレベルアップと、それらのコア技術をベースに、ガラスの特徴を最大限に活かしたガラスのより高い機能を発現させる製品設計、並びに中長期にわたり社会や産業界のガラスへの要望に応える製品及び技術の種を生み出し新たな事業分野を展開することを主たる目的としています。

コア技術では、ガラス基礎物性の研究に基づく材料設計、ガラス溶融プロセス研究による溶融技術、シミュレーション技術による成形・加工技術、高度分析技術を用いた評価技術の研究開発に取り組んでおり、コア技術を活かす製品設計では、鉛をはじめとする環境負荷物質を含まないガラス（グリーンガラス）の研究開発や、有機ELディスプレイ用材料・プロセスの研究開発に取り組むとともに、新たな事業分野への展開を図っています。

新たな事業分野への展開として、例えば太陽電池・太陽熱発電の分野や電気を蓄えておく二次電池の分野等に用いられる製品の研究開発があります。新照明用材料製品として、LEDやLD光源用の蛍光体ガラスの研究開発や、有機EL照明用ガラス等の研究開発にも取り組んでいます。

また、大学や研究機関との共同研究の積極的な取り組みが基礎的研究の進展に大いに寄与しています。

これらの結果、基礎的研究開発費は21億55百万円となりました。

〔応用的研究開発〕

プロセス技術（溶融・成形・加工）の開発・改良、評価技術の活用により、ガラス品位や製品品質を向上させ、さらに成膜技術の開発、製造プロセスの開発・改良を行うことで新規製品の研究開発に取り組んでいます。

環境負荷を少なくして高品位のガラスを高効率で溶融するための溶融技術、超大型ガラス基板・超薄板ガラスのための高度成形技術、電子部品などに使用される微小で寸法精度の高いガラス製品のための精密溶融・精密成形・精密加工等の研究開発を行っています。

また、ガラス表面に様々な機能性膜を付与する成膜技術により、光の反射や透過を制御したり、ガラスの透過率をできるだけ維持したまま高い導電性を与えたりするための研究開発に取り組んでいます。ガラス表面の反射を極限まで低下させた「見えないガラス」は高い評価を得て、製品化の段階にきています。太陽光発電用の透明導電膜や太陽熱発電用の高効率太陽光反射ミラーなど創エネルギーに寄与する技術開発にも進展が見られました。

さらに、ガラスを金属・セラミックス・有機材料等の材料と組み合わせることでガラスの枠組みを超える複合化技術の研究開発を行っています。

これらの結果、応用的研究開発費は43億8百万円となりました。

より具体的な状況は次のとおりです。

（電子・情報用ガラス）

薄型パネルディスプレイ用ガラスについては、薄型・大型サイズへの変化に柔軟に対応するとともに、ガラスを極限まで薄く平滑にすることでガラスのイメージを超えた質感や柔軟性をもちロールで巻き取りながら連続成形する等の量産技術に向けて超薄板ガラスの研究開発に取り組んでいます。

上記の技術を駆使し、次の成長期待分野である有機ELディスプレイや、フレキシブルディスプレイ等の次世代ディスプレイに適した製品の研究開発に積極的に取り組んでいます。また、超薄板ガラスと樹脂を組み合わせることでお互いの特徴をさらに引き出すことが期待でき、様々な分野への応用を図っています。

スマートフォンやタブレットPCの普及に伴い、ますます高精細なディスプレイが求められており、得意先のパネル製造工程での熱処理で基板ガラスの寸法変化を極力小さくする技術の開発も進めています。

光関連ガラス・電子デバイス用ガラスについては、精密溶融・精密成形・精密加工等の技術を用いて、レンズ部品や光通信用ガラス、さらに高精度ガラス材料を生かした液晶レンズの研究開発に取り組んでいます。また、高強度で耐傷性に優れた携帯機器カバーガラス用の化学強化専用ガラスや、太陽電池用基板ガラスの開発が進展しました。

(その他用ガラス)

ガラスファイバについては、複合化技術を用いて、各種自動車用高機能複合材料のための機能性ガラスの研究開発に取り組んでいます。

建築用ガラス及び耐熱用ガラスについては、熱膨張係数が極めて小さく熱衝撃に強い超耐熱結晶化ガラスの研究開発に取り組んでいます。

上記の技術や薄膜・精密加工技術を駆使し、安全性が高く透明性があり物理的衝撃にも強い防火設備用ガラスを中心に、断熱性に配慮しスタイリッシュで美しい空間をつくりだす建材製品、洗練されたデザイン・形状に配慮した調理器用トッププレートの研究開発に取り組んでいます。

また、医療分野においては、医療従事者を放射線から保護しメンテナンスにも配慮した放射線遮蔽ガラスの研究開発に取り組んでいます。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して55億52百万円減少し、6,870億69百万円となりました。

流動資産は144億92百万円減少しました。設備代金の支払いなどにより現金及び預金が減少しました。また、販売の減速により、受取手形及び売掛金が減少する一方で、商品及び製品が増加しました。このほか、繰延税金資産が減少しました。

固定資産は、89億40百万円増加しました。プラズマディスプレイ（PDP）用ガラスの製造設備を減損したものの、主として液晶ディスプレイ（LCD）用ガラスの製造設備が増加しました。また、上記減損損失の計上に伴い、投資その他の資産の繰延税金資産が増加しました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して132億50百万円減少し、2,113億33百万円となりました。

流動負債は、71億27百万円減少しました。当連結会計年度中の納税及び当連結会計年度に係る利益の減少により未払法人税等が減少しました。一方で、設備に係る未払金が増加したことなどにより、流動負債のその他が増加しました。

固定負債は、61億23百万円減少しました。長期借入金が減少した一方で、特別修繕引当金が増加しました。

なお、当社グループでは財務体質の改善に向けた中長期的な課題として有利子負債の削減に取り組んでいます。当連結会計年度末におきましては、有利子負債について対連結売上高比率20%を目標に掲げ継続的にその削減に取り組んだ結果、有利子負債（長短借入金、社債及びコマーシャルペーパー）残高は前連結会計年度末と比べ74億60百万円減少し、868億12百万円となりました。連結有利子負債の対連結売上高比率は、連結売上高の減少が影響したことにより、前連結会計年度末と比べ1.5ポイント上昇し、25.7%となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して76億98百万円増加し、4,757億36百万円となりました。利益剰余金が増加する一方、株式市況の低迷によりその他有価証券評価差額金が、また、円高による海外子会社への出資の目減りにより為替換算調整勘定が、それぞれ減少しました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の66.9%から1.5ポイント上昇し、68.4%となりました。

(2) 経営成績

当社グループは、過去数年にわたる薄型パネルディスプレイ（FPD）市場の成長に伴うFPD用ガラスの需要増大に対し、技術力の強化と生産・供給能力の向上により積極的に対応し、同ガラス事業を拡大してきました。また、LCD用ガラスの薄板需要の急増やディスプレイ市場における高機能化・高精細化のニーズの高まりなど、目まぐるしく変化する市場動向にも迅速に対応しつつ、事業の一層の強化に取り組んできました。同時に、安定した会社成長を実現するため、電子デバイス用ガラスやガラスファイバ、建築用及び耐熱ガラスなどFPD以外の分野においても、生産能力の増強を進めるなど事業の拡大に注力し、バランスの取れた事業構造の構築に努めてきました。研究開発活動では、「次世代ディスプレイ」、「エネルギー」、「新照明」、「医療」など、当社グループの将来を担う成長期待分野を中心に取り組み、いくつかの領域で一定の成果を残すことができました。

当連結会計年度におきましては、米国で景気回復の動きが見られましたが、欧州の政府債務問題や中国の成長鈍化など、世界経済は予断を許さぬ状況が続きました。国内経済は、東日本大震災からの復興に向かう中で緩やかに持ち直しつつありますが、輸出環境の悪化や電力問題、原油高などにより、厳しい事業環境が続きました。

当連結会計年度の業績については、売上面では主として電子・情報用ガラスの販売が、需要の減速や価格の下落などにより低調に推移し、売上高は3,382億14百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。損益面においても、販売の減速や価格の下落に加え、生産調整などによる稼働の減少や生産改善に時間を要したことなどが利益を下押ししたほか、減価償却費の増加や原燃料価格の上昇も利益を下押しする要因となりました。また、当連結会計年度において、競争法関連損失やFPD用ガラス製造設備の減損損失などを特別損失に計上したほか、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを行いました。これらにより、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも前連結会計年度を大きく下回りました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ37.4%減少するとともに、売上原価率も10.2ポイント上昇し、営業利益は、616億38百万円（同47.5%減）となりました。この結果、売上高営業利益率は、18.2%と前連結会計年度と比べ、11.9ポイント低下しました。また、営業外収益が5億87百万円増加した一方で、休止固定資産減価償却費や仕損品損失などを中心に営業外費用が21億99百万円増加した結果、経常利益は568億55百万円（同50.3%減）となりました。

特別利益は、主として投資有価証券売却益の増加により55億38百万円（同21.7%増）となりました。特別損失は、固定資産除却損の減少があったものの、競争法関連損失やFPD用ガラス製造設備の減損損失などにより、256億15百万円（同267.0%増）となりました。この結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、200億77百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ、176億49百万円悪化しました。

これらによって、税金等調整前当期純利益は、367億78百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税185億25百万円、法人税等調整額 24億7百万円などを計上した結果、当期純利益は194億8百万円（同71.7%減）となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は、39円2銭（前連結会計年度は137円92銭）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおきましては、需要動向に対応した稼働、在庫の適正化、費用の削減などキャッシュ・フロー重視の事業運営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指しています。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の減少やたな卸資産の増加などがあり、営業活動によって得られた資金は837億36百万円（前連結会計年度比496億54百万円の収入減）となりました。

投資活動におけるキャッシュ・フローでは、主として、固定資産の取得による支出が減少したため、投資活動に使用した資金は798億27百万円（同169億94百万円の支出減）となりました。

これらにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、39億9百万円（同326億59百万円の収入減）となりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、長期借入金による収入などの一方で、短期借入金の返済や配当金の支払いの増加などがあり、財務活動に使用した資金は147億31百万円（同29億57百万円の支出増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額 3億34百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ111億56百万円減少し、1,052億9百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において生産能力拡充のための設備の増設、生産性改善のための設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に987億87百万円の設備投資を実施しました。

電子・情報用ガラスにおいては、主に薄型パネルディスプレイ用ガラスの薄板化等への対応及び生産性改善のための投資を、また、その他用ガラスにおいては、主に耐熱ガラスの生産能力拡充のための投資を行ったものです。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）				従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
滋賀高月事業場 (滋賀県長浜市)	ガラス事業	ガラス製造設備	20,369	121,323	2,429 (314,084) [140,800]	916	145,039	733 [424]
能登川事業場 (滋賀県東近江市)	ガラス事業	ガラス製造設備	26,279	135,763	1,978 (231,668) [37,527]	423	164,444	454 [361]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3．土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については[]で外書きしています。

4．長期に亘って休止中の主要な設備はありません。

5．従業員数の[]は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）				従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn.Bhd. (マレーシア セラン ゴール州)	ガラス事業	ガラス製造設備	3,021	33,241	1,444 (235,671)	28	37,735	530

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．長期に亘って休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当社は平成24年5月16日開催の当社取締役会において、大韓民国における子会社の設立について決議しました。内容は「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」及び「第5 経理の状況 2．財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な後発事象」に記載しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 (注1)	159,772,078	479,316,234	-	18,385	-	20,115
平成20年2月14日 (注2)	18,300,000	497,616,234	13,770	32,155	13,770	33,885

(注) 1. 普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。

2. 公募増資(一般募集)を行ったことによるものです。

発行価格 1,569円

発行価額 1,504.92円

資本組入額 752.46円

払込金総額 27,540百万円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	88	60	248	430	4	11,821	12,651	-
所有株式数 (単元)	0	218,529	17,952	74,089	143,122	6	42,665	496,363	1,253,234
所有株式数の 割合(%)	0.00	44.03	3.62	14.93	28.83	0.00	8.59	100	-

- (注) 1. 自己株式206,939株は、206単元を「個人その他」の欄に、939株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び100株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	56,967	11.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,169	7.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,973	5.82
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,425	2.50
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,495	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,902	1.39
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,427	1.29
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,151	1.24
計	-	228,380	45.89

- (注) 1. ニプロ株式会社は、同社子会社と合わせて当社株式を58,991千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.85%)を所有しています。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が所有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については日本電気株式会社が指図権を有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同社関連会社と合わせて当社株式を56,525千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.36%)を所有しています。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年12月6日付の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の写しが当社に送付され、住友信託銀行株式会社他3社が平成23年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	21,622	4.35
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	8,945	1.80
中央三井アセットマネジメント株式 会社	東京都港区芝三丁目23番1号	695	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,518	1.11
計	-	36,780	7.39

4. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しています。また、中央三井アセットマネジメント株式会社は、同日付で、住信アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に社名を変更しています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,000 (相互保有株式) 59,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,098,000	496,098	同上
単元未満株式	普通株式 1,253,234	-	-
発行済株式総数	497,616,234	-	-
総株主の議決権	-	496,098	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	206,000	-	206,000	0.04
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	59,000	-	59,000	0.01
計	-	265,000	-	265,000	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45,040	46,508
当期間における取得自己株式	206	108

(注) 「当期間における取得自己株式」には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	4,280	4,390	1,200	682
保有自己株式数	206,939	-	205,945	-

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)」及び「保有自己株式数」には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度（第93期）の配当につきましては、1株につき8円の期末配当を実施しました（1株につき7円の中間配当額と合わせ年間配当額は1株につき15円）。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発、成長期待分野での事業展開等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月26日 取締役会決議	3,481	7.00
平成24年6月28日 定時株主総会決議	3,979	8.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	2,350	2,165	1,353	1,449	1,227
最低（円）	1,256	439	693	929	645

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	823	807	814	818	784	779
最低（円）	648	663	710	653	645	707

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		井筒 雄三	昭和19年12月12日	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 CRT事業本部CRT事業部長 平成8年6月 取締役就任(現任) 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任 社長執行役員就任 平成21年6月 取締役副会長就任 平成22年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	70
代表取締役 社長	社長執行役員	有岡 雅行	昭和23年9月28日	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 ガラス繊維事業本部ガラス繊維事 業部長 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任 平成20年4月 専務執行役員就任 平成21年6月 社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注)2	37
取締役	専務執行役員 液晶板ガラス 事業本部長	横田 雅則	昭和25年6月13日	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラ ス事業部長 平成18年4月 執行役員就任 平成21年4月 液晶板ガラス事業本部長(現任) 平成21年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成23年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	5
取締役	専務執行役員	山本 茂	昭和28年12月19日	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成14年6月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成24年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	15
取締役	専務執行役員 CRT事業本 部長兼営業部 長兼プラズマ 板ガラス事業 本部長	稲増 耕一	昭和27年1月30日	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 平成18年4月 CRT事業本部長(現任) 平成18年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成21年4月 プラズマ板ガラス事業本部長(現 任) ニッポン・エレクトリック・グラ ス・マレーシア Sdn.Bhd. 会長(現 任) 平成22年10月 CRT事業本部営業部長(現任) 平成24年4月 専務執行役員就任(現任)	(注)2	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	三宅 雅博	昭和25年10月18日	昭和50年4月 当社入社 平成9年10月 一般ガラス事業本部一般ガラス藤沢事業部長 平成13年6月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	22
取締役	常務執行役員 液晶板ガラス事業本部副本部長	北川 保	昭和25年4月3日	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員就任 平成17年6月 液晶板ガラス事業本部営業部長 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 平成24年4月 液晶板ガラス事業本部副本部長(現任)	(注)2	17
取締役	常務執行役員	松本 元春	昭和32年5月30日	昭和57年4月 当社入社 平成17年2月 経理部長 平成19年4月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)2	9
常勤監査役		宮元 信廣	昭和25年12月3日	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 特許部長 平成18年4月 執行役員就任 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	6
常勤監査役		来住 富治夫	昭和30年8月23日	昭和53年4月 当社入社 平成18年3月 東京支社長 平成23年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	7
監査役		伊藤 一博	昭和22年8月15日	昭和53年3月 公認会計士登録 平成3年7月 青山監査法人代表社員就任 平成12年7月 中央青山監査法人代表社員就任 平成19年8月 公認会計士伊藤一博事務所開設(現在) 平成20年4月 甲南大学会計大学院教授就任(現任) 平成21年4月 奈良県立医科大学監事就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 堺市立病院機構監事就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		濱岡 峰也	昭和30年11月6日	昭和62年4月 弁護士登録 平成6年8月 河本・河合・ふたば法律事務所 (現 清和法律事務所)開設(現在) 平成20年6月 阪神電気鉄道(株)社外監査役就任 (現任) 平成23年6月 (株)アシックス社外取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						215

(注) 1. 監査役 伊藤一博及び濱岡峰也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(平成24年6月29日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	有岡 雅行	執行役員	下村 淳
専務執行役員	横田 雅則	執行役員	筈本 雅博
専務執行役員	山本 茂	執行役員	大浴 成一
専務執行役員	稲増 耕一	執行役員	青木 重明
常務執行役員	三宅 雅博	執行役員	後藤 茂
常務執行役員	北川 保	執行役員	竹内 宏和
常務執行役員	松本 元春	執行役員	金井 敏正
執行役員	阿久根 孝男	執行役員	津田 幸一
執行役員	石谷 健二	執行役員	山崎 博樹
執行役員	大下 純夫	執行役員	佐伯 彰久

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村 圭二郎	昭和36年4月14日	昭和62年4月 弁護士登録 昭和法律事務所入所 平成6年1月 ニューヨーク州弁護士会登録 平成7年7月 弁理士登録 平成10年5月 共栄法律事務所開設(現在) 平成17年2月 中央電力株式会社社外取締役就任(現任) 平成19年9月 株式会社ナガオカ社外監査役就任(現任) 平成22年2月 株式会社OSK日本歌劇団社外取締役就任(現任) 平成23年4月 大阪弁護士会副会長就任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

a.取締役・取締役会、執行役員

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。なお、提出日現在（平成24年6月29日）、取締役会は社内取締役8名（うち、2名は代表取締役）で構成されています。

また、執行役員には、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）の他、提出日現在（平成24年6月29日）、19名（うち、6名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。

b.経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件等及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。

c.監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。現在、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。各監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、重点監査テーマを設定し業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

監査役会は、原則、毎月1回開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。このほか、年1回開催される予算説明会において執行役員から直接年度予算の説明を受けたり、定期的に取り締役及び執行役員から担当業務の概要、課題等を聴取するなど、事業の理解を深め監査の実効性の向上に努めています。

社外監査役は弁護士及び公認会計士を選任し監査機能の強化を図っており、それぞれ独立した立場で専門的な観点から監査役としての役割を果たしています。

また、総務部内に監査役会の事務局を設置し、監査役に適宜、必要な情報が伝達されるように努めています。

d.会計監査人

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 宮林 利朗氏、松本 学氏、東浦 隆晴氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

上記 の体制を採用している理由及び社外取締役を選任していない理由

当社では、社外取締役は選任しておりませんが、上記 に記載のとおり経営監視機能は有効に働いていると考えています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（平成24年6月29日）：専任5名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

監査役及び会計監査人は、監査役監査や会計監査人による法定監査を通じて定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

当社では、内部統制の全般的な総括は総務部にその機能を置き、内部監査及び監査役監査を通じて監査部及び監査役と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。そのうち、財務報告に係るものは事務局として経理部がその役割を担い、有効性評価を通じて監査部と、内部統制監査及び会計監査を通じて会計監査人と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

社外監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会に出席し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。社外監査役は、それぞれ独立した立場で専門的な観点から会計監査人及び内部統制部門と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社には社外取締役はおりません。社外監査役2名との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社独自の基準はありませんが、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準（以下に該当しない者）を元に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断される方を社外監査役に選任しています。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 以下の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含みます。）を含みます。）
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び連結子会社）内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的リスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。当社と子会社の経営トップが必要に応じて会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重します。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

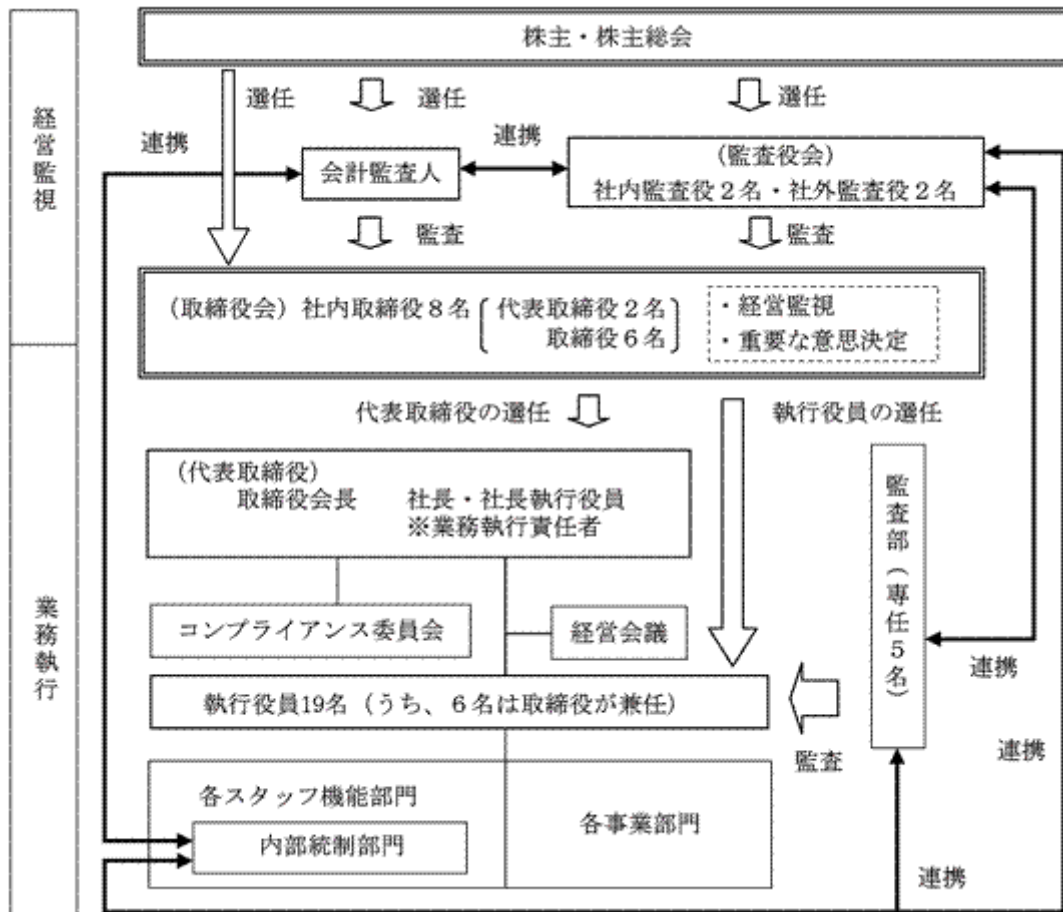
取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

前述の ~ をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	371	250	-	121	-	11
監査役(社外監査役を除く)	40	40	-	-	-	3
社外監査役	11	11	-	-	-	3

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、取締役については月額報酬及び賞与で、監査役については月額報酬で構成しており、その額は株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の職務、責任及び実績に応じて決定しています。

責任限定契約の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

b. 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

c. 中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 20,497百万円（平成24年3月31日現在）

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

(平成23年3月31日現在)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニプロ(株)	3,859	6,352	事業面の関係強化
三菱電機(株)	2,260	2,219	事業面の関係強化
(株)ノーリツ	1,119	1,645	事業面の関係強化
エア・ウォーター(株)	1,000	1,013	事業面の関係強化
(株)静岡銀行	1,318	906	金融面の関係強化
(株)東芝	2,205	897	事業面の関係強化
ソニー(株)	238	634	事業面の関係強化
ダイキン工業(株)	226	564	事業面の関係強化
(株)滋賀銀行	1,238	541	金融面の関係強化
カシオ計算機(株)	803	528	事業面の関係強化
日新電機(株)	757	521	事業面の関係強化
ローム(株)	99	519	事業面の関係強化
D I C(株)	2,381	459	事業面の関係強化
(株)京都銀行	618	454	金融面の関係強化
住友信託銀行(株)	959	413	金融面の関係強化
ニチコン(株)	302	355	事業面の関係強化
テルモ(株)	80	354	事業面の関係強化
大日本スクリーン製造(株)	400	348	事業面の関係強化
関西電力(株)	191	346	事業面の関係強化
日本電気(株)	1,762	318	事業面の関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	115	298	金融面の関係強化
大阪瓦斯(株)	805	267	事業面の関係強化
(株)南都銀行	631	255	金融面の関係強化
住友不動産(株)	144	239	事業面の関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	939	236	事業面の関係強化
京セラ(株)	15	130	事業面の関係強化
因幡電機産業(株)	52	124	事業面の関係強化
(株)横浜銀行	298	117	金融面の関係強化
小野薬品工業(株)	26	109	事業面の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	100	金融面の関係強化

(注) 当社が保有する住友信託銀行(株)の株式は、平成23年4月1日付の株式交換により同社の完全親会社である三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式1,430千株となっています。

(当事業年度)
特定投資株式

(平成24年3月31日現在)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニプロ(株)	14,310	8,829	事業面の関係強化
(株)ノーリツ	1,119	1,757	事業面の関係強化
(株)静岡銀行	1,318	1,122	金融面の関係強化
エア・ウォーター(株)	1,000	1,068	事業面の関係強化
(株)滋賀銀行	1,238	613	金融面の関係強化
ダイキン工業(株)	226	510	事業面の関係強化
カシオ計算機(株)	803	474	事業面の関係強化
(株)京都銀行	618	464	金融面の関係強化
ローム(株)	99	407	事業面の関係強化
D I C(株)	2,381	397	事業面の関係強化
日新電機(株)	757	379	事業面の関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,430	377	金融面の関係強化
三菱電機(株)	500	366	事業面の関係強化
テルモ(株)	80	319	事業面の関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	115	314	金融面の関係強化
日本電気(株)	1,762	304	事業面の関係強化
ニチコン(株)	302	301	事業面の関係強化
大日本スクリーン製造(株)	400	298	事業面の関係強化
住友不動産(株)	144	287	事業面の関係強化
大阪瓦斯(株)	805	267	事業面の関係強化
(株)南都銀行	631	246	金融面の関係強化
関西電力(株)	191	244	事業面の関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	939	169	事業面の関係強化
因幡電機産業(株)	52	130	事業面の関係強化
小野薬品工業(株)	26	123	事業面の関係強化
(株)横浜銀行	298	123	金融面の関係強化
京セラ(株)	15	117	事業面の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	107	金融面の関係強化
住友商事(株)	76	91	事業面の関係強化
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	36	61	金融面の関係強化

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	0	68	6
連結子会社	-	-	-	-
計	68	0	68	6

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人から監査証明業務及び税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、20百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人から監査証明業務及び税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、13百万円を報酬として支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の調査業務についての対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、国際財務報告基準(IFRS)の対応に係る指導及び助言業務等についての対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）に係る連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をするとともに同法人の行う研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,808	105,827
受取手形及び売掛金	64,357	56,230
商品及び製品	24,733	29,830
仕掛品	1,585	2,170
原材料及び貯蔵品	19,054	20,905
繰延税金資産	7,283	4,010
その他	3,623	5,545
貸倒引当金	539	103
流動資産合計	238,908	224,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	113,567	118,067
減価償却累計額	51,038	55,143
建物及び構築物(純額)	62,529	62,923
機械装置及び運搬具	² 630,320	² 673,634
減価償却累計額	311,214	345,093
機械装置及び運搬具(純額)	319,105	328,541
土地	² 13,426	² 13,274
建設仮勘定	18,837	² 12,089
その他	18,481	² 20,002
減価償却累計額	14,958	16,520
その他(純額)	3,523	3,482
有形固定資産合計	417,422	420,311
無形固定資産	1,340	1,458
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 23,447	¹ 22,182
繰延税金資産	10,272	17,522
その他	1,501	1,225
貸倒引当金	271	45
投資その他の資産合計	34,950	40,884
固定資産合計	453,714	462,654
資産合計	692,622	687,069

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,757	41,208
短期借入金	41,534	43,398
未払法人税等	15,462	2,005
その他の引当金	147	131
その他	42,425	48,455
流動負債合計	142,326	135,199
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,738	20,413
特別修繕引当金	29,766	33,430
その他の引当金	1,679	1,487
その他	1,073	801
固定負債合計	82,257	76,133
負債合計	224,584	211,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,355
利益剰余金	403,355	415,799
自己株式	233	274
株主資本合計	469,634	482,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,139	824
繰延ヘッジ損益	32	5
為替換算調整勘定	9,032	12,572
その他の包括利益累計額合計	5,925	11,753
少数株主持分	4,328	5,452
純資産合計	468,037	475,736
負債純資産合計	692,622	687,069

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	390,195	338,214
売上原価	246,984 ₂	248,544 ₂
売上総利益	143,211	89,669
販売費及び一般管理費	25,740 _{1, 2}	28,031 _{1, 2}
営業利益	117,471	61,638
営業外収益		
受取利息	216	131
受取配当金	1,772	1,292
受取保険金	-	535
その他	1,316	1,932
営業外収益合計	3,305	3,892
営業外費用		
支払利息	1,081	966
為替差損	737	1,111
固定資産除却損	2,119 ₃	1,469 ₃
休止固定資産減価償却費	815	2,594
仕損品損失	789	1,504
その他	933	1,030
営業外費用合計	6,476	8,675
経常利益	114,299	56,855
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,966	4,046
投資有価証券売却益	-	1,478
その他	584	12
特別利益合計	4,551	5,538
特別損失		
固定資産除却損	5,293 ₄	2,366 ₄
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	865	-
減損損失	639 ₅	17,620 ₅
競争法関連損失	-	4,752
その他	180	875
特別損失合計	6,979	25,615
税金等調整前当期純利益	111,871	36,778
法人税、住民税及び事業税	35,700	18,525
法人税等調整額	6,692	2,407
法人税等合計	42,393	16,118
少数株主損益調整前当期純利益	69,478	20,659
少数株主利益	869	1,251
当期純利益	68,608	19,408

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	69,478	20,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	2,315
繰延ヘッジ損益	12	26
為替換算調整勘定	1,225	3,552
その他の包括利益合計	1,970	5,840 ^{1, 2}
包括利益	67,507	14,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,671	13,580
少数株主に係る包括利益	836	1,239

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,155	32,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,155	32,155
資本剰余金		
当期首残高	34,357	34,357
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	34,357	34,355
利益剰余金		
当期首残高	340,013	403,355
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	68,608	19,408
連結範囲の変動	702	-
当期変動額合計	63,341	12,444
当期末残高	403,355	415,799
自己株式		
当期首残高	212	233
当期変動額		
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	21	40
当期末残高	233	274
株主資本合計		
当期首残高	406,314	469,634
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	68,608	19,408
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	4
連結範囲の変動	702	-
当期変動額合計	63,320	12,402
当期末残高	469,634	482,037

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,897	3,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	758	2,315
当期変動額合計	758	2,315
当期末残高	3,139	824
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	45	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	26
当期変動額合計	12	26
当期末残高	32	5
為替換算調整勘定		
当期首残高	7,839	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,192	3,539
当期変動額合計	1,192	3,539
当期末残高	9,032	12,572
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,987	5,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,937	5,828
当期変動額合計	1,937	5,828
当期末残高	5,925	11,753
少数株主持分		
当期首残高	3,979	4,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	1,124
当期変動額合計	348	1,124
当期末残高	4,328	5,452
純資産合計		
当期首残高	406,306	468,037
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	68,608	19,408
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	4
連結範囲の変動	702	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,589	4,703
当期変動額合計	61,730	7,698
当期末残高	468,037	475,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	111,871	36,778
減価償却費	52,698	54,784
固定資産除却損	3,235	3,314
減損損失	639	17,620
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	2,878	3,663
受取利息及び受取配当金	1,988	1,424
支払利息	1,081	966
売上債権の増減額（ は増加）	15,010	7,605
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,614	8,130
仕入債務の増減額（ は減少）	6,025	1,428
その他	3,553	2,469
小計	186,391	116,220
利息及び配当金の受取額	2,037	1,441
利息の支払額	1,079	970
法人税等の支払額	53,959	32,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,390	83,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	3,919	1,818
投資有価証券の取得による支出	7,014	8,816
投資有価証券の売却による収入	711	6,267
固定資産の取得による支出	95,642	78,475
固定資産の売却による収入	1,208	43
その他	5	664
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,822	79,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,400	15,000
長期借入れによる収入	-	15,300
長期借入金の返済による支出	7,916	7,734
少数株主からの払込みによる収入	1,103	343
配当金の支払額	5,965	6,962
少数株主への配当金の支払額	1,084	322
少数株主への清算配当の支払額	209	-
その他	100	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,773	14,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	334
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	24,698	11,156
現金及び現金同等物の期首残高	91,667	116,366
現金及び現金同等物の期末残高	116,366	105,209

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、新規設立のニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを連結の範囲に含めたため、連結子会社数が1社増加しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. ほか8社）の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は、主として定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。

なお、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当連結会計年度末自己都合要支給額）によっています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

ただし、当社においては平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「前期損益修正益」に含めて表示していた「特別修繕引当金戻入額」は、当連結会計年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用したことから、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「前期損益修正益」に表示していた4,077百万円は、「特別修繕引当金戻入額」3,966百万円、「その他」111百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた473百万円は、「その他」として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上していますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,687百万円	1,684百万円

2. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。また、当連結会計年度において、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業」に係る補助金の受入れに伴い、機械装置及び運搬具3百万円、建設仮勘定25百万円、その他24百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	14百万円
土地	842	842
建設仮勘定	-	25
その他	-	24
計	853	907

3. 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	770百万円	650百万円

(2) その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

清算人等が清算に関連して負う責任、費用等

清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	44百万円	49百万円

5. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
運賃及び荷造費	9,238百万円	9,263百万円
技術研究費	3,384	5,126
給与手当及び賞与	3,798	3,970

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	4,552百万円	6,464百万円

3. 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。

4. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	616百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	1,401	465
解体除去費ほか	3,275	1,860
計	5,293	2,366

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

用途	場所	種類
重要な遊休資産	当社藤沢事業場他	機械装置及び運搬具、土地、その他

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当社グループにおける重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具(397百万円)、その他(242百万円)です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類
プラズマディスプレイ（PDP）用 ガラス製造設備	当社滋賀高月事業場、当社若狭上中事 業場	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、建設仮勘定、その他
重要な遊休資産	当社滋賀高月事業場、当社若狭上中事 業場他	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、その他

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

PDP用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことからPDP用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、重要な遊休資産のうち今後の使用が見込まれないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に17,620百万円計上しました。

上記減損損失の内訳は建物及び構築物（6,131百万円）、機械装置及び運搬具（11,319百万円）、その他（169百万円）です。

回収可能価額は、PDP用ガラス製造設備については使用価値を使用し、重要な遊休資産については正味売却価額を使用しています。

なお、ガラス製造設備の正味売却価額については、ガラス製造設備の転用及び売却の可能性が低いと見込まれるため価値を見込んでおりません。

また、PDP用ガラス製造設備の将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値を零としています。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,198百万円	
組替調整額	753	3,951百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3	
組替調整額	47	44

為替換算調整勘定：

当期発生額	3,562	3,562
税効果調整前合計		7,469
税効果額		1,629

その他の包括利益合計 5,840

2. その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	3,951百万円	1,636百万円	2,315百万円
繰延ヘッジ損益	44	18	26
為替換算調整勘定	3,562	10	3,552
その他の包括利益合計	7,469	1,629	5,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	497,616,234	-	-	497,616,234
合計	497,616,234	-	-	497,616,234
自己株式				
普通株式(注1, 2)	148,073	18,791	685	166,179
合計	148,073	18,791	685	166,179

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,791株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少685株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	2,984	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,482	利益剰余金	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	497,616,234	-	-	497,616,234
合計	497,616,234	-	-	497,616,234
自己株式				
普通株式（注1, 2）	166,179	45,040	4,280	206,939
合計	166,179	45,040	4,280	206,939

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45,040株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,280株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,482	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	3,481	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,979	利益剰余金	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	118,808百万円	105,827百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,442	617
現金及び現金同等物	116,366	105,209

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	16	14	1
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	317	236	81
合計	334	251	83

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	236	213	23
合計	236	213	23

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	72	33
1年超	33	-
合計	106	33

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	118	85
減価償却費相当額	91	60
支払利息相当額	23	12

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6	3
1年超	6	3
合計	13	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは将来の為替相場の変動リスクを出来るだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の株式保有規程に基づき、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

この他、外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されており、これを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が定期的に資金計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)3. 参照

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	118,808	118,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	64,357	64,357	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	21,751	21,751	-
(4) 支払手形及び買掛金	(42,757)	(42,757)	-
(5) 短期借入金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	(34,000) (7,534)	(34,000) (7,555)	- 21
(6) 社債	(20,000)	(20,125)	125
(7) 長期借入金	(29,738)	(30,087)	349
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,168 54	1,168 54	- -

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	105,827	105,827	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,230	56,230	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	20,489	20,489	-
(4) 支払手形及び買掛金	(41,208)	(41,208)	-
(5) 短期借入金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	(19,000) (24,398)	(19,000) (24,559)	- 161
(6) 社債	(20,000)	(20,326)	326
(7) 長期借入金	(20,413)	(20,365)	48
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	998 10	998 10	- -

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価のうち、負債に計上されているものについては、()で表示しています。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載していません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については(7)長期借入金の方法により算定し区分しています。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,696	1,692

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	118,808	-	-
受取手形及び売掛金	64,357	-	-
合計	183,165	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	105,827	-	-
受取手形及び売掛金	56,230	-	-
合計	162,057	-	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	10,000
長期借入金	7,534	29,738	-
合計	7,534	39,738	10,000

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	20,000	-
長期借入金	24,398	12,913	7,500
合計	24,398	32,913	7,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,533	14,422	5,110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,533	14,422	5,110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,218	2,425	207
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,218	2,425	207
合計		21,751	16,847	4,903

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,957	7,557	3,399
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,957	7,557	3,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,532	11,980	2,448
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,532	11,980	2,448
	合計	20,489	19,537	951

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	711	-	138

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,267	1,478	725

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行ったものではありません。
なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,141	-	34	34
	買建	258	-	3	3
	スワップ取引	4,554	3,542	1,199	1,199
合計		5,953	3,542	1,168	1,168

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,188	-	41	41
	買建	325	-	0	0
	スワップ取引	6,742	5,730	1,038	1,038
合計		8,256	5,730	998	998

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	11,800	5,600	54
合計			11,800	5,600	54

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	20,600	17,400	10
合計			20,600	17,400	10

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、連結子会社は、主として退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,606百万円	1,467百万円
(2) 年金資産	55	15
(3) 未積立退職給付債務 [(1) + (2)]	1,551	1,451
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	29	6
(5) 未認識数理計算上の差異	38	56
(6) 連結貸借対照表計上額純額 [(3) + (4) + (5)]	1,542	1,402
(7) 前払年金費用	-	-
(8) 退職給付引当金 [(6) - (7)]	1,542	1,402

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	199百万円	181百万円
(2) 利息費用	12	13
(3) 期待運用収益	0	0
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	7	8
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	7	1
(6) 退職給付費用 [(1) + (2) + (3) + (4) + (5)]	210	187
(7) その他	1,244	1,244
(8) 計 [(6) + (7)]	1,455	1,432

(注) 1. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

2. 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費損金算入限度超過額	2,037百万円	8,832百万円
特別修繕引当金損金算入限度超過額	5,675	5,762
固定資産にかかる未実現利益	2,624	2,458
たな卸資産評価損	1,520	1,855
長期前払費用	1,235	1,207
繰越欠損金	1,187	1,201
未払賞与	1,299	1,082
その他	11,396	8,023
繰延税金資産小計	26,978	30,424
評価性引当額	3,189	2,998
繰延税金資産合計	23,788	27,426
(繰延税金負債)		
在外連結子会社の減価償却費	3,940	3,922
特別償却準備金	-	1,100
その他	2,706	1,225
繰延税金負債合計	6,646	6,248
繰延税金資産の純額	17,141	21,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	3.8	3.5
在外連結子会社の税率差異	1.3	2.4
交際費等の永久差異	0.3	0.8
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	0.2	0.6
受取配当金の消去に伴う影響額	3.3	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.0
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	43.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,820百万円減少し、法人税等調整額は1,820百万円増加しています。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社において保有しているポリ塩化ビフェニル（PCB）含有機器の廃棄処理費用等及び当社が所有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

専門業者（建設会社等）から入手した見積額等によっています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	865百万円	852百万円
資産除去債務の履行による減少額	13	59
見積もりの変更による増減額（は減少）	-	286
その他増減額（は減少）	-	29
期末残高	852	536

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

2. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から減少することが明らかになったことから、見積もりの変更による減少額286百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しています。

3. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び国内連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念として、長年にわたって培ってきた材料設計技術、プロセス技術(溶融・成形・加工)、評価技術を基に、様々なガラス製品を開発し、製造・販売しています。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループの事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法等が概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

上記のため、報告セグメントの概要以外のその他のセグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報用ガラス	その他用ガラス	
外部顧客への売上高	328,521	61,673	390,195

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	台湾	その他の地域	合計
115,521	120,992	104,681	48,999	390,195

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域
中国、マレーシア、米国、欧州

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
346,868	43,648	26,906	417,422

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域
台湾、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
L Gディスプレイ(株)	117,295	ガラス事業
友達光電股?有限公司	48,867	同上
奇美電子股?有限公司	44,883	同上

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ガラス事業		合計
	電子・情報用ガラス	その他用ガラス	
外部顧客への売上高	272,481	65,732	338,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	台湾	その他の地域	合計
94,440	126,859	77,712	39,202	338,214

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

中国、マレーシア、米国、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	その他の地域	合計
352,026	39,437	28,846	420,311

（注）1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

台湾、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
L G ディスプレイ(株)	106,631	ガラス事業
友達光電股?有限公司	38,895	同上
奇美電子股?有限公司	35,259	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
減損損失	639	639

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
減損損失	17,620	17,620

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	932円17銭	945円47銭
1株当たり当期純利益金額	137円92銭	39円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	468,037	475,736
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,328	5,452
(うち少数株主持分(百万円))	(4,328)	(5,452)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	463,709	470,283
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	497,450,055	497,409,295

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	68,608	19,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	68,608	19,408
普通株式の期中平均株式数(株)	497,459,004	497,422,116

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成24年5月25日に設立しました。

1. 設立の目的

主たる需要地に製造拠点を設け、得意先のニーズにより迅速に対応するとともに、製造拠点の多様化を進めるため。

2. 新会社の概要

- (1) 社名 電気硝子(Korea)株式会社
- (2) 所在地 大韓民国京畿道坡州(パジュ)市
- (3) 事業内容 薄型パネルディスプレイ用板ガラスの製造、販売
- (4) 自己資本 約220億円(うち資本金 約70億円)
- (5) 設備投資 約330億円(転用設備含む)
- (6) 出資比率 当社100%

(無担保社債の発行)

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり無担保社債を発行しました。

日本電気硝子株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.408%
- (4) 払込期日 平成24年5月30日
- (5) 償還期日 平成29年5月30日
- (6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7) 資金の用途 長期借入金の返済に充当
- (8) 特約 担保提供制限条項

日本電気硝子株式会社第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.678%
- (4) 払込期日 平成24年5月30日
- (5) 償還期日 平成31年5月30日
- (6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7) 資金の用途 長期借入金の返済に充当
- (8) 特約 担保提供制限条項

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第5回無担保社債	平成21年 12月10日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.7	なし	平成26年 12月10日
日本電気硝子株式会社	第6回無担保社債	平成21年 12月10日	10,000 (-)	10,000 (-)	1.0	なし	平成28年 12月9日
合計	-	-	20,000 (-)	20,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,000	19,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,534	24,398	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	73	79	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	29,738	20,413	0.6	平成25年～平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	130	125	-	平成25年～平成28年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内) [流動負債・その他]	3,000	3,000	0.1	-
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.0	-
合計	74,494	67,035	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,532	1,077	8,002	300
リース債務	66	36	18	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	95,715	184,373	264,845	338,214
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	23,430	41,331	48,724	36,778
四半期(当期)純利 益金額(百万円)	13,688	24,889	27,481	19,408
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.52	50.04	55.25	39.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	27.52	22.52	5.21	16.23

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,392	81,366
受取手形	1,380	1,367
売掛金	82,592 ⁴	69,896 ⁴
商品及び製品	17,097	16,181
仕掛品	1,668	2,066
原材料及び貯蔵品	14,715	15,854
前渡金	17	-
繰延税金資産	5,459	3,129
その他	4,806	5,950
貸倒引当金	51	42
流動資産合計	215,080	195,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,564	79,767
減価償却累計額	32,213	34,816
建物（純額）	46,351	44,950
構築物	14,117	15,574
減価償却累計額	9,414	10,205
構築物（純額）	4,702	5,369
機械及び装置	501,751 ¹	540,211 ¹
減価償却累計額	235,446	260,813
機械及び装置（純額）	266,304	279,397
車両運搬具	3,194	3,127
減価償却累計額	2,267	2,844
車両運搬具（純額）	927	283
工具、器具及び備品	13,229	14,017 ¹
減価償却累計額	11,355	12,098
工具、器具及び備品（純額）	1,873	1,918
土地	8,768 ¹	8,768 ¹
リース資産	156	219
減価償却累計額	50	94
リース資産（純額）	105	125
建設仮勘定	14,205	7,378 ¹
有形固定資産合計	343,239	348,191
無形固定資産		
特許権	549	479
借地権	82	82
施設利用権	279	258
ソフトウェア	275	263
無形固定資産合計	1,187	1,083

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,759	20,497
関係会社株式	48,318	49,730
関係会社出資金	1,197	2,090
従業員に対する長期貸付金	7	7
関係会社長期貸付金	4,375	5,804
破産更生債権等	6	8
長期前払費用	605	559
繰延税金資産	7,313	14,984
その他	375	363
貸倒引当金	10	12
投資その他の資産合計	83,948	94,034
固定資産合計	428,375	443,309
資産合計	643,455	639,081
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 46,413	4 42,438
短期借入金	34,000	19,000
1年内返済予定の長期借入金	6,272	23,272
リース債務	4 36	4 49
未払金	4 21,908	4 32,489
未払費用	4 9,689	4 7,550
未払法人税等	13,400	-
前受金	97	48
預り金	4 3,793	4 4,127
役員賞与引当金	127	121
その他	3,034	3,041
流動負債合計	138,773	132,138
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	25,816	17,844
リース債務	77	86
退職給付引当金	73	67
役員退職慰労引当金	88	53
特別修繕引当金	29,766	33,430
資産除去債務	852	536
その他	54	10
固定負債合計	76,729	72,027
負債合計	215,503	204,166

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	471	470
資本剰余金合計	34,357	34,355
利益剰余金		
利益準備金	2,988	2,988
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	1,890
別途積立金	205,770	205,770
繰越利益剰余金	149,807	157,210
利益剰余金合計	358,565	367,859
自己株式	233	274
株主資本合計	424,844	434,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,139	824
繰延ヘッジ損益	32	5
評価・換算差額等合計	3,106	818
純資産合計	427,951	434,915
負債純資産合計	643,455	639,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3 338,166	3 280,080
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,383	17,097
当期製品製造原価	1 215,499	1 206,246
当期商品仕入高	9,309	6,758
他勘定振替高	2 657	2 438
合計	238,535	229,664
商品及び製品期末たな卸高	17,097	16,181
売上原価合計	221,437	213,483
売上総利益	116,728	66,597
販売費及び一般管理費		
運賃	6,279	5,903
役員報酬	323	301
給料手当及び賞与	2,145	2,322
減価償却費	212	488
技術研究費	3,381	5,120
業務委託費	851	819
貸倒引当金繰入額	-	12
役員賞与引当金繰入額	127	121
その他	4,946	4,859
販売費及び一般管理費合計	1 18,266	1 19,948
営業利益	98,461	46,648
営業外収益		
受取配当金	3 10,838	3 3,484
受取技術料	3 1,895	3 2,245
その他	3 1,998	3 2,886
営業外収益合計	14,733	8,617
営業外費用		
支払利息	688	620
社債利息	166	167
固定資産除却損	4 1,639	4 1,359
休止固定資産減価償却費	775	2,588
仕損品損失	789	1,504
その他	1,093	1,162
営業外費用合計	5,153	7,402
経常利益	108,041	47,862

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,966	4,046
投資有価証券売却益	-	1,478
その他	29	254
特別利益合計	3,996	5,780
特別損失		
固定資産除却損	5 5,293	5 2,177
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	865	-
減損損失	6 639	6 17,980
競争法関連損失	-	4,750
その他	427	725
特別損失合計	7,226	25,633
税引前当期純利益	104,810	28,010
法人税、住民税及び事業税	32,716	15,474
法人税等調整額	5,655	3,722
法人税等合計	38,371	11,751
当期純利益	66,438	16,258

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		58,189	26.6	58,114	27.5
労務費		15,435	7.0	14,775	7.0
経費		145,172	66.4	138,490	65.5
1. 電力使用料		13,147		14,165	
2. 減価償却費		41,626		36,695	
3. 外注加工費		8,384		7,304	
4. 荷造運賃		43,843		41,715	
5. その他	1	38,171		38,608	
当期総製造費用		218,796	100	211,380	100
仕掛品期首たな卸高		1,815		1,668	
他勘定振替高	2	3,444		4,735	
仕掛品期末たな卸高		1,668		2,066	
当期製品製造原価		215,499		206,246	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

- (注) 1. 特別修繕引当金繰入額が前事業年度7,847百万円、当事業年度7,710百万円含まれています。
2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振替えたものです。
なお、半製品の購入が前事業年度720百万円、当事業年度993百万円含まれています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,155	32,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,885	33,885
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	33,885	33,885
その他資本剰余金		
当期首残高	471	471
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	471	470
資本剰余金合計		
当期首残高	34,357	34,357
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	34,357	34,355
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,988	2,988
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,988	2,988
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	1,890
当期変動額合計	-	1,890
当期末残高	-	1,890

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	205,770	205,770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	205,770	205,770
繰越利益剰余金		
当期首残高	89,337	149,807
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	1,890
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	66,438	16,258
当期変動額合計	60,469	7,403
当期末残高	149,807	157,210
利益剰余金合計		
当期首残高	298,095	358,565
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	66,438	16,258
当期変動額合計	60,469	9,294
当期末残高	358,565	367,859
自己株式		
当期首残高	212	233
当期変動額		
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	21	40
当期末残高	233	274
株主資本合計		
当期首残高	364,396	424,844
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	66,438	16,258
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	60,447	9,251
当期末残高	424,844	434,096

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,897	3,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	758	2,315
当期変動額合計	758	2,315
当期末残高	3,139	824
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	45	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	26
当期変動額合計	12	26
当期末残高	32	5
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,852	3,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	2,288
当期変動額合計	745	2,288
当期末残高	3,106	818
純資産合計		
当期首残高	368,249	427,951
当期変動額		
剰余金の配当	5,969	6,964
当期純利益	66,438	16,258
自己株式の取得	22	46
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	2,288
当期変動額合計	59,702	6,963
当期末残高	427,951	434,915

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しています。
2. デリバティブの評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
機械及び装置 9年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - (4) 長期前払費用
每期均等額の償却を行っています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 役員賞与引当金
取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。
なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当事業年度末自己都合要支給額）によっています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。
ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。
 - (5) 特別修繕引当金
ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「前期損益修正益」に含めて表示していた「特別修繕引当金戻入額」は、当事業年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用したことから、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「前期損益修正益」に表示していた3,996百万円は、「特別修繕引当金戻入額」3,966百万円、「その他」29百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上していますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械及び装置11百万円です。また、当事業年度において、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業」に係る補助金の受入れに伴い、機械及び装置3百万円、工具、器具及び備品24百万円、建設仮勘定25百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
機械及び装置	11百万円	14百万円
工具、器具及び備品	-	24
土地	842	842
建設仮勘定	-	25
計	853	907

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	770百万円	650百万円
(株)電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	781	432
エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,830	2,497
電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	994	796
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証)	4,554	3,542
ニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbH (銀行借入金に対する保証)	-	219
計	8,931	8,137

(2) その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

清算人等が清算に関連して負う責任、費用等
清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

3. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	44百万円	49百万円

4. 関係会社に係る注記

区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	49,624百万円	49,781百万円
流動負債		
買掛金	10,398	6,806
その他の流動負債	9,704	9,432

5. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	4,552百万円	6,464百万円

2. 他勘定振替高は、経費、販売費及び一般管理費並びに営業外費用等へ振替えたものです。

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	209,507百万円	175,763百万円
受取配当金	10,601	3,036
受取技術料	1,895	2,233
営業外収益その他	1,060	1,062

4. 固定資産除却損は、主に機械及び装置の通常の更新によるものです。

5. 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものであり、その内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	536百万円	39百万円
機械及び装置	1,401	275
解体除去費ほか	3,355	1,861
計	5,293	2,177

6. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	場所	種類
重要な遊休資産	藤沢事業場他	機械及び装置、土地、その他

減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

上記減損損失の内訳は機械及び装置（396百万円）、その他（242百万円）です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類
プラズマディスプレイ（PDP）用 ガラス製造設備	滋賀高月事業場、若狭上中事業場	建物、機械及び装置、その他
重要な遊休資産	滋賀高月事業場、若狭上中事業場他	建物、機械及び装置、その他

減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

PDP用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことからPDP用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、重要な遊休資産のうち今後の使用が見込まれないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に17,980百万円計上しました。

上記減損損失の内訳は建物（5,853百万円）、機械及び装置（11,354百万円）、その他（773百万円）です。

回収可能価額は、PDP用ガラス製造設備については使用価値を使用し、重要な遊休資産については正味売却価額を使用しています。

なお、ガラス製造設備の正味売却価額については、ガラス製造設備の転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

また、PDP用ガラス製造設備の将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値を零としています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1, 2)	148,073	18,791	685	166,179
合計	148,073	18,791	685	166,179

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,791株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少685株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1, 2)	166,179	45,040	4,280	206,939
合計	166,179	45,040	4,280	206,939

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加45,040株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,280株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	309	228	81
合計	309	228	81

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	236	213	23
合計	236	213	23

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	70	33
1年超	33	-
合計	104	33

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	110	83
減価償却費相当額	83	57
支払利息相当額	23	12

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式48,046百万円、関連会社株式1,684百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式46,634百万円、関連会社株式1,684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費損金算入限度超過額	1,849百万円	8,661百万円
特別修繕引当金損金算入限度超過額	5,675	5,762
たな卸資産評価損	1,512	1,827
長期前払費用	1,235	1,207
その他	4,886	2,421
繰延税金資産小計	15,160	19,880
評価性引当額	598	524
繰延税金資産合計	14,562	19,356
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,763	127
特別償却準備金	-	1,100
その他	24	14
繰延税金負債合計	1,788	1,242
繰延税金資産の純額	12,773	18,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	4.0	
評価性引当額	0.1	
交際費等の永久差異	0.3	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,729百万円減少し、法人税等調整額は1,729百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社において保有しているポリ塩化ビフェニル(PCB)含有機器の廃棄処理費用等及び当社が所有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

専門業者(建設会社等)から入手した見積額等によっています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	865百万円	852百万円
資産除去債務の履行による減少額	13	59
見積もりの変更による増減額(は減少)	-	286
その他増減額(は減少)	-	29
期末残高	852	536

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2. 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から減少することが明らかになったことから、見積もりの変更による減少額286百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しています。

3. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	860円29銭	874円36銭
1株当たり当期純利益金額	133円56銭	32円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	427,951	434,915
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	427,951	434,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	497,450,055	497,409,295

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	66,438	16,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	66,438	16,258
普通株式の期中平均株式数(株)	497,459,004	497,422,116

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成24年5月25日に設立しました。

1. 設立の目的

主たる需要地に製造拠点を設け、得意先のニーズにより迅速に対応するとともに、製造拠点の多様化を進めるため。

2. 新会社の概要

- (1) 社名 電気硝子(Korea)株式会社
- (2) 所在地 大韓民国京畿道坡州(パジュ)市
- (3) 事業内容 薄型パネルディスプレイ用板ガラスの製造、販売
- (4) 自己資本 約220億円(うち資本金 約70億円)
- (5) 設備投資 約330億円(転用設備含む)
- (6) 出資比率 当社100%

(無担保社債の発行)

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり無担保社債を発行しました。

日本電気硝子株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.408%
- (4) 払込期日 平成24年5月30日
- (5) 償還期日 平成29年5月30日
- (6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7) 資金の用途 長期借入金の返済に充当
- (8) 特約 担保提供制限条項

日本電気硝子株式会社第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.678%
- (4) 払込期日 平成24年5月30日
- (5) 償還期日 平成31年5月30日
- (6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- (7) 資金の用途 長期借入金の返済に充当
- (8) 特約 担保提供制限条項

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	ニプロ(株)	14,310,000
		(株)ノーリツ	1,119,300
		(株)静岡銀行	1,318,000
		エア・ウォーター(株)	1,000,000
		(株)滋賀銀行	1,238,500
		ダイキン工業(株)	226,600
		カシオ計算機(株)	803,700
		(株)京都銀行	618,000
		ローム(株)	99,800
		D I C(株)	2,381,000
		日新電機(株)	757,000
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,430,137
		三菱電機(株)	500,000
		その他(31銘柄)	6,898,788
小計		32,700,825	20,497
計		32,700,825	20,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 1	78,564	7,482	6,278 (5,853)	79,767	34,816	2,935	44,950
構築物	14,117	2,031	573 (462)	15,574	10,205	896	5,369
機械及び装置 2, 3	501,751	62,155	23,695 (11,467)	540,211	260,813	33,416	279,397
車輛運搬具	3,194	81	149 (136)	3,127	2,844	589	283
工具、器具及び備品	13,229	1,854	1,066 (92)	14,017	12,098	1,652	1,918
土地	8,768	-	-	8,768	-	-	8,768
リース資産	156	64	0 (0)	219	94	44	125
建設仮勘定 4, 5	14,205	78,291	85,117 (71)	7,378	-	-	7,378
有形固定資産計	633,986	151,960	116,882 (18,084)	669,065	320,873	39,534	348,191
無形固定資産							
特許権	-	-	-	589	110	73	479
借地権	-	-	-	82	-	-	82
施設利用権	-	-	-	395	137	21	258
ソフトウェア	-	-	-	571	307	106	263
無形固定資産計	-	-	-	1,638	554	200	1,083
長期前払費用	1,135	-	67 (9)	1,068	508	36	559
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 6,354百万円

2. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 47,492百万円

3. 当期減少の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 10,890百万円 大津事業場 6,226百万円

4. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

滋賀高月事業場 59,222百万円

5. 当期減少額にはガラス溶解炉の定期修繕実施による修繕費用への振替額が含まれています。

6. 当期減少額の()は、当期の減損損失計上額であり内数です。

7. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	12	2	2 16	54
役員賞与引当金	127	121	127	-	121
役員退職慰労引当金 1	88	-	35	-	53
特別修繕引当金	29,766	7,710	-	3 4,046	33,430

(注) 1. 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりませ
ん。

2. 債権の減少に伴う貸倒引当金の取崩です。

3. 修理予定がなくなったガラス溶解炉及び除却したガラス溶解炉に係る特別修繕引当金の取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金		6
預金		
定期預金	40,000	
当座預金	27,326	
普通預金	14,033	81,359
合計		81,366

(ロ) 受取手形

a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
(株)ハーマン	391
東工業(株)	166
積水ハウス(株)	76
オリベスト(株)	64
アリサワファイバーグラス(株)	55
その他	612
合計	1,367

b) 期日別内訳

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	391	331	497	126	19	1	1,367

(ハ) 売掛金

a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
台湾電気硝子股?有限公司	21,220
坡州電気硝子(株)	15,472
日本電気硝子(韓国)(株)	8,087
パナソニックプラズマディスプレイ(株)	3,436
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	2,095
その他	19,583
合計	69,896

b) 滞留及び回収の状況

期間	当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間 (ヶ月) (A) + (D) 2 (B) ÷ 12
自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	82,592	302,377	315,073	69,896	81.8	3.0

(注) 当期発生高には、売上高、運賃等及び消費税等を含んでいます。

(二) たな卸資産

区分		金額(百万円)	
商品及び製品	電子・情報用ガラス	8,130	16,181
	その他用ガラス	8,050	
仕掛品	ガラス製品用	1,857	2,066
	ガラス製造機械類用	201	
	その他	7	
原材料及び貯蔵品	ガラス原料	3,335	15,854
	耐火物	8,992	
	その他	3,527	
合計			34,102

固定資産

(イ) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.	40,133
坡州電気硝子(株)	4,595
サンゴバン・ティーエム(株)	1,671
P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア	799
台湾電気硝子股?有限公司	701
その他	1,828
合計	49,730

流動負債

(イ)買掛金

会社名	金額(百万円)
近畿エア・ウォーター(株)	1,813
ニューマンパワーサービス(株)	1,758
岩谷産業(株)	1,674
新江州(株)	1,639
蝶理(株)	1,506
その他	34,046
合計	42,438

(ロ)未払金

会社名	金額(百万円)
岐建(株)	5,081
エスジーエスエンジニアリング(株)	3,394
一圓テクノス(株)	1,868
(株)たけびし	1,496
サンゴバン・ティーエム(株)	1,265
その他	19,383
合計	32,489

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
単元未満株式の売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料 受付停止期間	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料 当社事業年度末日(3月31日)又は中間事業年度末日(9月30日)の10営業日前から当社事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行なう。 公告掲載URL (http://www.neg.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、上表の単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しの取扱場所及び株主名簿管理人について次のとおり変更しています。

取扱場所 (特別口座)

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書（普通社債）

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

平成23年7月1日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月12日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

平成23年8月12日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

（第93期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月11日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書（普通社債）

平成23年11月11日関東財務局長に提出

(10) 四半期報告書及び確認書

（第93期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月13日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書（普通社債）

平成24年2月13日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

平成24年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(13) 訂正発行登録書（普通社債）

平成24年5月10日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書

平成24年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

(15) 訂正発行登録書（普通社債）

平成24年5月16日関東財務局長に提出

(16) 発行登録書追補書類及びその添付書類（普通社債）

平成24年5月23日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、重要な子会社の設立を決議し、平成24年5月25日に設立した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月26日開催の取締役会決議に基づき、無担保社債を発行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、重要な子会社の設立を決議し、平成24年5月25日に設立した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月26日開催の取締役会決議に基づき、無担保社債を発行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。